

## 千歳市工事契約状況表

| 契約の内容                      |  |          |             |
|----------------------------|--|----------|-------------|
| 工事名                        | 15号排水橋外修繕工事  |          |             |
| 工事場所                       | 千歳市中央、青葉2丁目  |          |             |
| 工事種別                       | 土木一式工事   |          |             |
| 工事概要                       | 15号排水橋 L=5.80m、W=6.50m<br>道路土工 一式 舗装工 一式<br>防護柵工 一式 カルバート工 一式<br>法覆護岸工 一式 旧橋撤去工 一式<br>構造物撤去工 一式 仮設工 一式<br>川南橋 L=12.54m、W=7.20m 舗装工 一式<br>橋梁付属物工 一式 構造物撤去工 一式 |          |             |
| 入札・契約の方法                   | 事後審査型一般競争入札  |          |             |
| 契約年月日                      | 令和 3年11月 4日  | 契約金額     | 43,285,000円 |
| 工期（着工）                     | 令和 3年11月 4日  | 工期（完成）   | 令和 4年 3月22日 |
| 契約相手方の商号又は名称               | 千歳建設株式会社   |          |             |
| 契約相手方の住所                   | 千歳市 流通1丁目3番地1号   |          |             |
| 契約相手方の選定理由<br>（随意契約を行った場合） |  |          |             |
| 契約変更の内容（第1回目）              |  |          |             |
| 契約変更年月日                    | 令和 4年 3月18日  | 変更金額     | 4,752,000円  |
| 変更後工期（完成）                  | 令和 4年 3月31日  | 変更後の契約金額 | 48,037,000円 |
| 変更内容                       | 1 ヒューム管の撤去・再設置の追加 2 敷鉄板設置・撤去の追加 3 交通警備誘導員の増 4 雪寒<br>仮囲いの追加 5 盛土材の変更 6 舗装工及び防護柵工の減 7 水抜きパイプの増 8 工期の延長   |          |             |
| 変更理由                       | 別紙のとおり   |          |             |
| 契約変更の内容（第2回目）              |  |          |             |
| 契約変更年月日                    | 令和 4年 3月30日  | 変更金額     | 154,000円    |
| 変更後工期（完成）                  | 令和 4年 3月31日  | 変更後の契約金額 | 48,191,000円 |
| 変更内容                       | 産業廃棄物処分数量及び有価物処理数量の確定  |          |             |
| 変更理由                       | 概数としていた産業廃棄物処分数量及び有価物処理数量を確定したため。  |          |             |

※金額はすべて「税込み」です。

## 詳細理由書

### 設計変更の概要

- 1 ヒューム管の撤去・再設置 29mの追加 (15号排水橋)
- 2 敷鉄板設置・撤去の追加 (15号排水橋)
- 3 交通誘導警備員 6人の増 56人 62人 (15号排水橋)
- 4 雪寒仮囲い 一式の追加 (15号排水橋)
- 5 盛土材の変更 流用土 採取土 (15号排水橋)
- 6 舗装工及び防護柵工の減 (15号排水橋)
- 7 水抜きパイプ 2箇所を増 6箇所 8箇所 (川南橋)
- 8 工期の延長 9日間

### 変更理由

- 1 現地を調査したところ、道路の素掘り側溝から河川へ流入しているヒューム管(コンクリート管)が発見され、本工事の床掘範囲に影響し、支障となることから、撤去及び再設置の必要が生じたため。(契約書第18条)
- 2 現地を測定した結果、現道の舗装幅員が4m程度であり、現橋撤去時等に想定していた25t吊ラフタークレーンのアウトリガ最大張出幅6.5mを確保できないことが判明し、アウトリガにより機械を支持する平坦な地形を確保するための敷鉄板を敷設するとともに、敷鉄板を支持するための土のうを仮設する必要が生じたため。(契約書第18条)
- 3 上記1及び2により、作業日数が増加することに伴い、交通誘導警備員の増員が必要であるため。(契約書第18条)
- 4 設計を精査した結果、雪寒仮囲い工を追加する必要があることが判明したため。(契約書第19条)
- 5 盛土として現場発生土を使用する工種があったことから、土質試験を実施した結果、含水比率が高く、盛土材として適さないとの結果であったことから、現場発生土を採取土へ変更して施工する必要が生じたため。(契約書第18条)
- 6 大雪による作業不可日及び降雪後の除雪に要する時間が発生したことにより、最後に施工する道路部の復旧工事が期間的に間に合わないと判断したため。(契約書第19条)
- 7 設計を精査した結果、当初6箇所を想定していた既設の水抜きパイプが8箇所必要であることが判明したため。(契約書第19条)
- 8 大雪による作業不可日及び降雪後の除雪に要する時間が発生したことにより、工期を延長するため。(契約書第21条)